

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	健康推進課長 村下 伯	電話番号	0852-22-5248
----------	-------------	------	--------------

事務事業の名称	生活習慣病予防対策事業		
目的	(1) 対象	県民（概ね40歳以上）	
	(2) 意図	1. 生活習慣病になる人を減らす 2. 生活習慣病の早期発見をする 3. 生活習慣病の人の適正管理を進める	
事業概要	健康長寿日本一を目指し、健康的な生活習慣の確立を図るとともに、がん、脳卒中、糖尿病等の生活習慣病の予防や連携のための協議検討や普及啓発等を行う。 ①地域・職域連携健康づくり推進事業 ②脳卒中対策事業 ③糖尿病対策事業 ④たばこ対策推進事業 ⑤運動普及事業 ⑥特定健康診査・特定保健指導負担金、健康増進事業補助金 ⑦がん対策		

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名	特定健康診査受診率（国民健康保険）	目標値	70.0	70.0	70.0	70.0	%
	式・定義	特定健康診査受診者数/対象者数 ※各年度実績は次年度秋頃公表	取組目標値					
			実績値					
2	指標名	がん検診受診者数を増加させる	目標値	464,800.0	464,800.0	464,800.0	464,800.0	人
	式・定義	がん検診の受診者数(40~69歳・子宮頸がんは20~69歳、島根県がん対策推進計画に基づく)	取組目標値					
			実績値	328,629.0				
			達成率	-	-	-	-	%

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b) (千円)	148,324	164,996
うち一般財源 (千円)	122,068	135,497

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

○特定健診受診率は、（参考H26 42.7%）と近年横ばいである。
 ○がん検診受診者数の受診者数は伸び悩んでいる。*H27 328,629人
 ○特定健診の結果では、男性の肥満者割合が約3割で横ばい状態で、女性より高い。
 ○年齢調整脳卒中発症率は40歳代から上昇し、男性は女性の約2倍、また糖尿病の推定有病率も同様に40歳代から上昇し、男性は女性の約2倍である。
 ○県内すべての小中学校で平成28年度当初から敷地内禁煙が実現、15の団体からたばこ対策取組宣言提出、266の飲食店、137の理美容店を登録
 ○糖尿病予防・管理指針の周知により、糖尿病重症化防止の取組として、関係団体との連携により啓発媒体を作成した。

6. 成果があったこと（改善されたこと）

○特定健診について、市町村への情報提供等により、様々な受診率向上対策（医療機関等からの受診勧奨、戸別訪問勧奨、自己負担無料化など）の実施により、受診率を着実に伸ばしている市町村が出てきている。
 ○たばこ対策指針に基づく圏域での受動喫煙防止の働きかけ強化により、小中学校の敷地内禁煙達成など推進した。
 ○働き盛り世代男性への取組強化として、事業所における健康経営の啓発強化について、商工労働部、協会けんぽ、民間団体との協働事業や連携が進んだ。
 ○事業所での運動習慣のきっかけづくりとして運動チャレンジコンテストを実施し、21の事業所から応募があり実践につながった。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

①困っている「状況」
 ○特定健診、がん検診の受診率が依然として低い。
 ○青年期以降に運動不足、朝食の欠食、喫煙、歯周病等の生活習慣の課題が多い。
 ○壮年期から高血圧や糖尿病などが急増する。
 ○主要生活習慣病の発症状況について、男性が女性より高い。

②困っている状況が発生している「原因」
 ○市町村によって受診率に差がある。
 ○被扶養者の受診率が低い傾向にある。
 ○働き盛り世代の健康への関心の低く、生活習慣病に関する情報入手の機会が乏しい。

③原因を解消するための「課題」
 ○特定健診、がん検診受診について、職域への働きかけの強化
 ○事業所が主体的に健康づくりに取り組めるようなきっかけ作りが必要

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

○国保連合会との連携を図り、市町村への働きかけの強化
 ○働き盛り世代に対して、協会けんぽ等と連携した働きかけの強化
 ・協会けんぽとの協働によるヘルスマネジメント認証制度への取組による、事業所における健康経営の推進
 ・事業所の自主的な健康づくりの取組として、「いきいき実践事業所」の届出推進や、「たばこ対策取組宣言」届出の公表を拡大
 ○事業所における健康づくりの取組状況調査の実施
 ○受動喫煙防止対策の強化
 ・旅館組合との連携による、宿泊施設の受動喫煙防止対策の現状把握調査実施

・課(室)内で事務事業評価の議論を行うにあたっては、本評価シートのほか、必要に応じて、「予算執行の実績並びに主要施策の成果」や既存の事業説明資料などを活用し、効果的・効果的に行ってください。
 ・上記「5. 評価時点での現状」、「6. 成果があったこと」、「7. まだ残っている課題」、及び「8. 今後の方向性」について、議論がしやすいように、「5. 評価時点での現状→6. 成果があったこと」、又は「5. 評価時点での現状→7. まだ残っている課題→8. 今後の方向性」が一連の流れとなるよう、わかりやすく、ストーリー性のあるシート作成に努めてください。

9. 追加評価（任意記載）